

八戸市地域保健医療対策協議会

委 員 募 集

募集期間：令和7年4月17日（木）～5月16日（金）

市では、地域保健及び保健所の運営に関することを審議するため、医療関係団体、学識経験等のある者のうちから、市長が委嘱した委員をもって、八戸市地域保健医療対策協議会を運営しております。

このたび、この委員の一部を募集いたしますので、八戸市の地域保健医療について関心のある方のご応募をお待ちしております。

応募条件	○当市に住所を有する方 ○八戸市の保健や医療について知識や関心等のある方 ○市が主催する審議会等の委員を3つ以上兼務していない方 ○当協議会の委員として、構成員の推薦依頼を予定している団体に所属していない方 【推薦依頼予定団体】 八戸市医師会、八戸歯科医師会、八戸薬剤師会、 八戸市総合健診センター、青森県看護協会三八支部、 八戸商工会議所、八戸青年会議所、八戸市社会福祉協議会、 八戸市食生活改善推進員協議会、八戸市小学校長会、 青森県栄養士会八戸地区会、八戸食品衛生協会、 青森県三八支部獣医師会、青森県生活衛生営業指導センター、 八戸学院大学、株式会社デーリー東北新聞社、 青森県三戸保健所
募集人員	○2名
委員の任期等	○任期は2年以内（令和7年8月（予定）～令和9年7月） ○協議会は年2回開催予定（1回2時間程度） ○1回の出席につき、8,800円（税込）の報酬を支給します。 ただし、交通費の支給はありません。
決定方法	○原則、書類選考とします。ただし、必要に応じて面接等を併せて行う場合があります。 ○選考結果は、応募者全員に文書でお知らせします。
申し込み方法	○応募申込書に住所、氏名、連絡先等の必要事項を記入し、「健康で生き生きと暮らすために取り組みたいこと」に対する意見・提案等を500字以内の文章にまとめ、令和7年5月16日（金）までに八戸市保健所保健総務課まで郵送（FAX・Eメールも可）、または、御持参ください。（必着）
申し込み及び問い合わせ先	○八戸市 こども健康部 保健所 保健総務課 住所：〒031-0011 八戸市田向三丁目6-1 TEL：38-0706 FAX：38-0734 Eメール：hokensomu@city.hachinohe.aomori.jp